

インターネットトラブル事例集を活用した主体的に取り組む教員研修

西田光昭(柏市立柏第二小学校)

概要：情報モラルの指導は多くの学校で行われているが、講和型の取り組みとなっていることが少なくない。教員研修から主体的な物としていくことで、より児童生徒の身近な課題を考える情報モラル指導にできるのではないかと考え、総務省から出ている「インターネットトラブル事例集」を活用した教員研修に取り組んだ。

キーワード：情報モラル指導，インターネットトラブル，教員研修，発達段階

1 はじめに

情報モラル指導は、1999年に文部省が「インターネット活用ガイドブック～モラル・セキュリティ編～」を、学校教育向けに出したところから、学校教育で取り組むべき課題として認識されてきている。この頃は、文部省の「平成11年度 学校における情報教育の実態等に関する調査結果」によれば学校は57.4%がインターネット接続をしており、総務省の「通信動向調査報告書」による一般家庭の19.1%に比べると、インターネットを利用する環境は学校から整いつつある状況であった。これは、平成10年度から先進的教育用ネットワークモデル地域事業が進められ、平成13年度末までに全国4万校を全てインターネットに接続し、教育へのインターネット利用を進めようとしていた成果でもある。

教育にインターネットを活用する時に、そのよい(光)面と、よくない(影)面の両面があり、影の面への対応も指導することが進められてきたのである。情報モラル指導はその目標を、2000年の高等学校学習指導要領で「情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度」と定義され、その内容は2007年の全ての先生のための情報モラル実践キックオフガイドで整理・体系化され2つの領域に分け、5つの柱で構成されている。

情報モラル指導は、多くの学校で行われるようになってきているが、専門機関等からの講師派遣による講演等で行われていることが多い。現在の課題となる事象について、学年によって言葉は変わるものの内容は同じまま取り上げていることが多く、金太郎飴状態であることが、これまでの情報モラルの指導者研修で課題として出てきている。また、研修時に情報モラル実践ガイダンスにある指導チェックリストで確認をすると、全てが行われている学校はほとんどなかった。

教員研修は多くの地域で行われていても講演という形が多い中で、2009年に文部科学省が行った指導者養成研修では、ワークショップ形式で自ら考える場が設けられた。

2011年からコンピュータ教育開発センター(後にコンピュータ教育振興センター、現在日本教育情報化振興会)が取り組んできている、ネット社会の歩き方講師育成セミナーでも、講演だけではなくワークショップ形式に取り組まれてきた。

そこで、ワークショップにおいて、総務省が作成している「インターネットトラブル事例集」を使って、影の部分への対応の視点を持ち、事例を元にした喫緊の対応、発達段階に応じた指導のあり方を主体的に考える教員研修を実施した。

2 実践の流れ

(1) 実施対象および実施時期

- ・ 6年生児童対象に意識調査 2016年7月
6年生1学級30名の児童に、平成28年度版インターネットトラブル事例集に出てくる事柄について、自分にとって1心配ない 2気になる 3心配 の3段階で回答し、その理由を記述させた。
- ・ 柏市情報活用講座 2016年7月27日
小学校教員7名中学校教員6名計13名が受講する2時間半の講座を実施した。前半は、ネット社会の歩き方講師育成セミナーで提供されている研修用スライド等を元に、子ども達を取り巻く現状を把握し、後半で2～3名のグループで指導内容を考えるワークショップとした。
- ・ 柏市情報活用講座 2016年8月8日
小学校教員10名中学校教員6名高等学校教員4名計30名が受講する2時間半の講座を7月と同じように実施した。

(2) 6年生の意識調査

インターネットトラブル事例集では、15の事例が取り上げられているが、その中から児童が答えやすい12の事例について質問をした。

表1 インターネットトラブルへの意識

項目	1	2	3
1 スマホ依存などによる日常生活への悪影響	22	5	3
2 ゲームアプリの課金による高額請求	27	1	2
3 無料通話アプリなどでのいじめ	29	1	0
4 SNSやネットで知り合った人からの性犯罪被害	29	0	1
5 なりすまし投稿による誹謗中傷	29	0	1
6 不正アプリやウイルスによる個人情報漏えい	27	2	1
7 SNSなどによる個人情報漏えい	28	2	0
8 不審な無線LANアクセスポイント接続による情報流出	29	0	1
9 友人にID, PWを教えたことによる不正アクセス	30	0	0
10 オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル	28	2	0
11 ワンクリック請求などの不当請求	26	4	0
12 動画の違法なアップロード	28	2	0

1 心配ない 2 気になる 3 心配 (人)

結果は、表1のようになった。全ての事例に心配ないと答えた児童は21名(70%)いた。心配ない理由としては、使っていない、使えないなど、経験がないからあるいは、制限されているからというものであった。この学級では、自分のスマホを持っている児童は4名(13%)であり、自分専用は携帯ゲーム機が中心であった。

(3) 教員研修

2回の教員研修では、前半の子どもを取り巻く現状の話の時から、グループでの意見交換を多く入れ、インターネット活用に関してのデータや、事例を示しながら進めた。その中で、情報モラル指導という概念について、問題行動への対応という生徒指導的な面と、影の部分への配慮をしながら活用していく情報活用能力の育成の面とが混在していて、いずれも大切にしていなければならないことを取り上げた。

インターネットトラブル事例集を利用した後半では、校種にまたがってグループを構成し、次のように進めた。

① 現状についての意見交換

事例集を読みながら、学校での指導の中で起きていること、気になることをグループで意見交換をした。

その中では、小学校ではゲームの時間が長くなること、中学校ではSNSの利用による友達関係や個人情報をだしてしまうこと、高校ではSNS等での学校外とのつながりが多くなることなどが多く出され、学校種によって児童生徒の現状として感じていることが大きく異なることを確認できた。

② 小学6年生の意識を予想する

意識調査を、それぞれの校種での児童生徒の状況から、予測をしてみた。その内容としては、SNSなどの人間関係の心配が多いのではないかという声が多かった。

実際の調査結果として、心配していたり気になったりする児童が少ないことを示し、なぜ少ないかを、依存傾向への心配が多いことや前半

での状況とつなげてグループで話し合った。全てのグループで、経験や環境の有無によるものが大きな要因として考えられることがあげられたので、意識調査で理由の欄に書かれた、経験がない、制限されていて使えないが多いことを示した。

③ 指導する対象、内容を考える。

ここまでの話題を元にして、各グループでの指導内容を

- ・ 対象とする学年と取り上げる項目
- ・ 学級指導(HR), 全校集会など, 短時間で指導する内容

の点について、話し合って決定した。

8月の研修会で各グループが取り組んだ事例を表2に示す。

表2 各グループでの指導対象と内容

A 中1 ネット依存	・実態と悪影響 ・時間を決める ・内容についてマナー
B 中3 SNS 個人情報	・トラブルについて ・不正アクセスの事例 ・友人との関係
C 小高 ネット依存	・早寝 早起き朝ご飯 ・個別指導 ・保護者に伝える ・規則正しい生活
D 小5 ネット依存	・学校生活への影響 ・改善策 ・自分でルールを決める
E 中2 ネット依存(スマホ)	・所持のルール ・保護者への呼びかけ ・生徒へ使用時間
F 小高 ネット依存	・生活のリズム ・生活スケジュール ・家の人の協力
G 小高 ネットいじめ	・ことばを選ぶ ・あって話す ・すぐに返事を求めない
H 小高 ネット依存	・予測されるトラブル ・健康被害 ・他人の関わり
I 小高 ネット依存	・時間 ・健康 ・金銭被害
J 中1 ネットいじめ	・いわれていやなことは書かない ・相手を傷つける表現がある ・大人や先生に相談する

④ 発達段階をふまえて系統を考える。

想定した段階の児童生徒への短時間での指導をもとにして、その前の段階で指導しておくこと、その後指導していくことを考えた。

児童生徒の発達段階、生活の様子などは前半での資料を参考にして、影の部分への対応を踏まえて、どのように情報やメディアとつきあっていく力を育てるかという視点での話し合いになっていくように助言をした。そこで作られた、発達段階を踏まえて、体系的に指導する内容の一例を表3に示す。

表3 発達段階に沿った指導の内容例

中2	ネット依存
小低学年	家庭のルール 日常生活の約束を守る。
小中学年	携帯等使用の約束のルール
小高学年	トラブルへの対応 健康一時間
中学生	自分の判断 主体的なスマホの使用 保護者との約束
中3	SNS 個人情報
小低学年	個人情報とは 個人情報の大切さ
小中学年	フィルタリングについて
小高学年	アプリやWebサービスの利用 卒業アルバム。写真について
中学生	SNSによる個人情報漏洩 友人関係による不正アクセス 不正アプリやウイルスによる情報

3 結果

事例集の内容を元にして、喫緊の課題への対応、発達段階を追った指導の内容と進めた。

取り上げたテーマは、児童の調査、日頃の状況から、ネット依存、個人情報、ネットいじめが取り上げられた。

指導対象は、小学校高学年が多く、中学校の各学年に分かれた。小学校低学年を想定したグループはなかった。

喫緊の対応についての指導の内容は、全てのグループで考えられた。それで十分か補足すべき点がないかという相談がどのグループでも行われていた。

発達段階を追った指導内容については、完成したグループは16グループ中3グループであった。

実施後の参加者へのアンケートでは、表4のように、肯定的な回答が多い。

表4 研修会後のアンケート

	とても 思う	そう 思う	あまり思 わない	全く思わ ない
内容が理解できた	23	19	1	0
取り組み方を理解できた。	25	18	0	0
子どもを取り巻く状況について理解できた。	22	20	1	0
自分の課題として考えることができた	27	16	0	0

2回教員研修のの合計(人)

4 考察

ネット社会の歩き方講師育成セミナーの資料を中心に進めたが、情報モラル指導の理解については達成できている。インターネットトラブル事例集を元にした、トラブル事例についても理解されていた。教員の研修では資料を示すことは効果的であったように思われる。

資料を元にして意見を交換する場面を多くしたことで、自分の課題としての理解につながったと考えられる。講義の中で聞いた内容や資料から読み取れる内容と、実際の子どもの様子を比較して考えていく姿が多く見られ、現実的な指導の課題としてとらえることにつながっていた。

情報モラル指導の経験や資料を生かし、喫緊の課題への対応としての指導内容を考えることはできるものの、系統的に考えていくことには困難さがあったと思われる。出てきているものについては、さらに検討を加えていく必要があるものも多いが、練り上げるまでの時間が確保できなかったことにもよると思われる。

5 結論

情報モラル指導の専門的な面は、公開されている資料や教材を活用することができる。今回は、ネット社会講師育成セミナーで公開されている資料と、インターネットトラブル事例集の2つの資料を中心に進めた。資料を0から準備することは、なかなかできないが、既存の資料等を生かすことで、情報モラルについての研修

を進めることができた。

事例集を使いグループワークを多くしたことで、実際の子どもの状況とつなげて、主体的に考える教員研修とすることができた。

6 今後の課題

2時間30分の教員研修であったため、具体的な指導教材等を生かすことができなかった。

昨年度の教員研修では、市で導入している事例で学ぶネットモラルの教材を見ながら研修を進めたが、今年度は指導用の教材とのつながりが少なかった。実際の指導の場面で活用できる情報モラル教材を踏まえて、より具体的な指導計画としていくことで、学校に持ち帰って生かせるものとしていくことができると思われる。

インターネットの影の部分への対応として、トラブル事例に対応した指導として進めたことで、対応する課題が意識されたものの、発達段階に沿った系統的な指導を考えることには、なりにくかった。事象に対応した情報モラル指導から、児童生徒につけるべき情報活用能力に目を向けた情報モラル指導へする方向をさらに進めていきたい。

参考文献

- ・平成11年度我が国の文教施策(文部省1999)
- ・平成11年通信利用動向調査(総務省2000)
- ・平成11年度学校における情報教育の実態等に関する調査結果(文部省2000)
- ・情報モラル指導実践キックオフガイド(日本教育工学振興会2007)
- ・情報モラル指導者研修ハンドブック(文部科学省2009)
- ・教育の情報化に関する手引き(文部科学省2010)
- ・インターネットトラブル事例集(総務省2015)